

第10回 岡山市学校給食運営検討委員会会議概要

< 1 > 日時・場所

日 時 : 平成19年3月28日(水) 15:00~17:00

場 所 : 職員研修所 第2研修室

< 2 > 会議の概要

1 開 会

曾田教育次長から「この委員会では、学校給食運営の見直し、改善状況の報告をしている。給食に関しては初めて事業仕分けの対象にもなった。議会等でも非常に給食についての関心も高かった。給食に関しては議員さんだけでなく、市民の皆さん、学校現場、保護者の関心が高い。今日の会議では、18年度の目標の取り組み等についての点検をするとともに、給食業務等の民間委託の学校についての校内評価、委託校の評価をしていただきたい。19年度は給食の民間委託の第2次計画を検討する重要な節目になっている。その関係の検討委員会の拡大についても諮りたいと思う。」とあいさつがあった。

2 説明及び協議の概要

事務局： 本日の欠席は森会長、鳥越委員様、平木委員様、藤原委員様。

これからの会議の進行を岡山市教育行政審議会専門委員会規則第5条により、副会長様にお願いする。

副会長： 会長欠席のため進行をさせていただきたい。

本日の傍聴希望者の方はいるか。

事務局： いない。

副会長： 早速、第10回岡山市学校給食運営検討委員会次第の議題に入る。

平成18年度目標の取り組み、学校給食調理業務等の民間委託評価について事務局から補足などあったら説明願いたい。

事務局： 18年度の取り組み状況は、現在1年間の取り組みの報告をもらっているところで、達成度、取り組み及び評価の欄は空欄になっている項目もある。現時点で結果の出ている項目について記載している。

前回の検討委員会での検討の結果、項目の統合や目標の見出し欄の見直しもあったので、前回とは多少変わっているところがある。

目標の見出しごとに結果の記載がある項目について説明する。食に関する指導の充実で、食べ残しの減少についてだが、小学校も中学校も全校平均では目標を達成しているが、学校格差があり、すべての学校が残量率15%未満とい

う目標は達成できていないので、事務局の評価は2としている。中学校の方が難しい。今後も、減少化に向けて各学校栄養職員を中心に、担任等の協力を得られるよう働きかけていく。

平成19年度には岡山市全体で食育推進計画の策定に取り組む。今後、益々学校栄養職員の役割が重要になるものと考えている。

食に関する指導研究会の実施については、ブロック単位での実施に毎年継続して取り組んでおり、既に定着した事業となっている。給食主任と学校栄養職員がチームティーチングによる食の指導の研究に取り組んでいる。19年度は岡山市にも栄養教諭が1名配置される。

安全、衛生管理の項目の衛生管理水準の向上については、重点目標として取り組んできた。調理技士長を中心に、調理員相互の研修や新採用調理員の研修を行い、職員の意識向上が見られた。

今年度は大きな取り組みとして、学校栄養職員と給食調理員が共同で学校給食衛生管理マニュアルの検討を行い、予定どおり完成となった。今後も、必要に応じてマニュアルの改善を図りながら実践に努め、より衛生的で安全な給食の提供に努めていく。

外部機関による緊張感のある管理体制という項目については、計画的に保健所の衛生監視を受けており、指摘事項については早急に改善を図っている。

食材点検の充実は毎年予算の確保をして、その中で細菌検査、理化学検査、残留農薬の検査をしている。18年度については、6回に分けて食材を選択して検査を実施した。検体数の違いは各検査項目によって費用が異なるため。残留農薬検査の費用が最も高いので、その検査頻度が高ければ総実施の検体数が少なくなる。

衛生管理研究の実施については、計画的に継続して実施している。結果をCDにまとめて各学校に配布して給食関係者の研修の教材として活用し、現場に生かす工夫をしている。

効率的運用の民間委託について、1校は親子校だが、3校を民間委託して、実施率は児童・生徒数の割合で約32%である。

学校栄養職員の県費への振りかえは、19年度は3人の配置増。これで、国基準まであと8名の不足となる。今後も、県への増員の働きかけをする。

給食費の保護者負担は引き続き増加抑制に努めており、平成10年から据え置いているが、18年度も食材費の基準額は据え置きとしている。

社会的要請にこたえた学校給食の中で、スクールランチセミナーの開催は、34全中学校区37会場で開催した。学校栄養職員だけでなく、PTAや栄養委員、給食調理員等との連携も見られた。今後も充実、継続していく。

19年度の目標案は、まだ18年度の結果がすべて出ていない項目もあるが、今までの経過を踏まえて目標案を作成した。各項目の見出しごとに1項目ずつ重点目標としている。新年度早々に各学校に知らせて、各学校で年間計画等に盛り込んでもらい、1年間取り組んでほしいと考えている。

副会長： 前回の検討委員会で、項目を少し取りまとめてすっきりさせてはという意見もあったので評価項目について一部変更した。食に関する指導の充実という項目の中で中学校等への食べ残しの指導が難しいとか、19年度は念願の栄養教諭が1名配置されるということを含めて意見を。

委員： 食べ残しの減少で15%と決めた根拠はあるのか。

事務局： 根拠がある数字ではないが、今まで調査をしてきた中で、少なくとも全校がクリアできる体制になってほしいというところで15%と決めた。全校でクリアできればもう少し下げていきたいと思っているが、残量が0というのは、また別の心配があるので、そこまではない。

委員： 食育に対して積極的に取り組んだときは結構残量が減った。給食運営委員会で調理員や栄養士、各学年の代表の先生に出席してもらい、目標を立てて頑張ろうと、担任の先生はいろんな工夫をされて、随分残量が減った経験がある。中学校でも積極的にやれば残量が減っていくのではと経験上思う。

副会長： 中学校の残量が小学校に比べて多い問題点について何か補足があるか。

事務局： 中学校になるとダイエット意識の問題があって、女性になかなか食べてもらえない。また、春から夏にかけて対外的なスポーツの試合があって、予選を勝ち抜くと昼に帰れなくなり大量に残るという問題が出てくるので、中学校の場合はちょっと難しい。食育のPRで確かに減っていくと思うが、限度があることも理解をいただきたい。

委員： 18年度の結果が出ているが、それ以前の残量率のデータはどうか。ここ何年かのデータで乱高下するのであれば、その原因の分析をしないと、次の目標に対しての取り組みの焦点がぼけてくるのではないか。

事務局： 毎年、残量調査は定期的に行っている。18年度以前は6月に2週間実施していたが、6月という季節的なこともあって、牛乳等の残量はかなり少ない。季節が冬場になると反対に牛乳の飲用が増える傾向もあって、18年度から季節を変えて6月と11月に1週間ずつ調査をしている。ある1週間を指定するので学校によっては必ずしも全員の残った量という把握ではない部分があるが、年次的に傾向は追っている。基本的には年々少しずつ減る傾向にある。残量調査とあわせて各学校では、児童・生徒に対して給食時間の放送や教室訪問して指導する等の取り組みをやりながら、食べる意欲への働きかけをしている。

委員： 18年度から2回に分けて、比較データがないということか。

事務局： 6月については比較できるが、11月は18年度から始めた。6月と11月で残量の内容が極端に異なっている。従来、4～5年前は20%位だったが、今は15%はクリアしている。今後、新しい方法での実績を示していく。

委員： 学校間で格差はどの程度あるのか。

事務局： 18年11月の1週間の調査によると、小学校は0から10.9%、中学校は2.5%から25.3%とかなりの開きがある。平均すれば目標は達成するが、学校格差の大きい部分を解消していくことが必要と感じている。

委員： 随分ばらつきがあるが、各小学校、中学校へ情報は示しているのか。

事務局： 当然、結果を送っており、これに基づいて新年度の授業の計画とか進め方、指導の内容も考えていただくよう、データは示している。

委員： 6月と11月の2回残量調査をするようになってよかったと思う。天候によって、子供は随分食が進んだり進まなかったりする。もう一つは学校で意識がどのくらい給食に向いているかということも大きいと思う。

委員： 中学校のばらつきが大きいということだが、対外試合その他で学校にいない生徒たちの食べなかったものが残量に入るのは、統計処理がおかしい。いないのがあらかじめわかれば減らすのはわかるが、食べない生徒のものも入れて残量にするのはいかがか。どう計算するかは比較的簡単にできるのではないか。統計処理上の不手際があると感じる。

15%を超える中学校が多いということだが、確かに中学校3年生、2年生ぐらいから、わざと食べないようになる。そんなに食べるのかと男子が冷やかすことがある。家ではしっかり食べるのに学校の給食になると余り食べないという生徒もいるわけだ。学校の給食はカロリーが非常に高いから、ダイエットしようとなわざと手をつけないということもある。これを担任が食べるように指導すると、女生徒が「先生無理やり食べさすすかな、私の体重が増えたらどう責任をとってくれるのか」と。小学校は担任の先生の言うことは聞くが、中学校は逆に先生に対して言いたい放題。親は無理やり食べさすことはしないようにしてくれ、家で十分食べさせているというようなこともあり、指導が非常に難しい。だからといって指導しないのはやっぱりぐあいが悪い。校長先生を通じて指導を繰り返しお願いしてほしい。そうすることで確かに減ってくると思う。11月はまだ牛乳も飲みやすいが、12月の後半から1月、2月、3月は飲めというのが無理な感じがする。感想を言ったので参考にしてもらえばいい。

副会長： 安全、衛生管理について、意見、感想は。

委員： 食材点検の充実の項目で、食材検査は平成18年度の目標が年3回、88検体、166項目予定しているのに対して、実際に行ったのが年6回、40検体、100項目ということだが、これで予定どおりと言っていいのか、説明をお願いしたい。

事務局： 年間の回数は予算の中で、いろんな時期に採れる旬の野菜を検査してみたため、時期をずらして実施したので回数を増やした。

目標としては88検体という項目を上げていたが、細菌検査、理化学検査、農薬検査それぞれの検査の費用の単価が違うため、残留農薬の検査の頻度を上げると、高くつくので後の検査の検体を減すというやりくりの部分で検体数に差が出ている。予算の中でいろんな角度から検査を実施しているということでは、継続してやっていると認識している。評価は数字的にはちょっと違うかもしれないが、やっていることに対しては予定どおりということで3と評価した。

委員： 要するに、この事業に対する食材点検に関するあらかじめ思っていた予算は消化したという意味か。結局、金額的には消化しても、中身は目標と違う。

事務局： 実際そのとおり。指摘があったように3というのはちょっと苦しいところがあるので2に変えさせていただきたい。

副会長： 評価を2ということで了解願いたい。

委員： 19年度の目標は今年度の実績を踏まえて目標値を下げて、88検体を40検体に落とすことか。

事務局： 今年度の経験を参考にして、88検体は無理があると思うので、検体数は少なくするが、項目はできる限りやっていく。回数を4回にして、必要なものはやっていく。来年度、項目にも無理があったら、見直したい。

副会長： 19年度は回数は年4回で、検体数は落とすが、項目については本年度目標を維持していくということだが、農薬が増えてきた場合には、どうなるか。

事務局： 市給食会を通したり、JAを通したり、個人の生産者から提供いただいたりという中で、地産地消を進めている。個人の生産者から購入している野菜等についても、より安全なものを自分をつくっているけど調べてほしいという要望もあるので、農薬検査を進めていきたいので多少検体数は前後する。

委員： 評価については、むしろ3でもいいと思う。できる限りの中で最大限やったというのであれば。お役所にしてはいい評価をつけた。逆に、幾ら件数を上回っても、不十分だという反省点があるなら、2という評価の仕方でもいいが。

19年度の目標について、先行き不透明な部分があるのであれば、最低限やりたい項目に落とすべきと思う。予算の中でやるということなので、途中で目標を落とすことがあっても、それはいい。最低限はこれだけはやりたいけど、できる限りやるという目標の立て方でいいのではと思う。

委員： 同感。そういう事情であれば、数値目標を掲げること自体が少しおかしい。すぐわない。何回やったらいいということではなく、危ないものあるいは疑問に思われるものがクリアできたかできないかというぐらいのことでいい。そのあたりで目標と達成度のちぐはぐした点が出てきたと思う。数値目標が言われるが、数値化しないで何か適当な表現があればそれに直した方がいい。要は、安全な食材を食べさせることができたということであろう。

委員： 前回、安全衛生管理で2とか1があるのはおかしいのではと言ってしまったが、2があっても1があってもいいと思う。その時その時の安全に気をつけながらした方がいいのでやはり目標はあった方がいいと思う。

副会長： 数値目標は、児童・生徒に対して、健康上安全な食材を与えるという観点に立って事務局で検討いただきたい。

委員： 衛生管理研究は、学校給食関係者の管理の衛生研究か、調理場の衛生研究か。

事務局： 調理場の衛生管理。

委員： 民間委託の件は平成18年度の目標は前回の会議でも達成されていると確認した。19年度の目標に、調理業務等の見直しを行い20年度からの方針を決定するとあるが、なぜこれが重点目標に据えられているのか。

事務局： 重点目標として、第1次計画の中に19年度に今までの委託状況を点検、評価をして、新たに2次計画をつくる予定にしているで、この委員会を拡大して取り組んでいく。後で説明をさせていただく。

委員： 保護者負担の増加を抑制していただいているのは、保護者の一人としては大変ありがたいが、据え置いたままで本当にいいのか、やっていけるのかという気持ちも半分ある。いかがか。

副会長： 給食費の問題については、議会でもいろいろ質問があったようだが、意見は。

委員： デフレ脱却が大きな国の方針として言われて、経済政策がとられている中で、食糧等についてもだんだん値上がりする環境にあることは事実だと思う。輸入する食糧や、食糧をつくるための肥料や油に関係する食品などがだんだん高く

なってくる。食材の高騰に連鎖してくることがある。

一方では議会の質問に何回か出ているように、給食費の未納問題がある。今問題になっているのは払えるのに払わないというのが問題。実際には払うのが難しいという家庭も現にある。そういった家庭もあることを考えて、原材料が値上がり傾向にある中で、非常に無理な注文だが、抑制に努力していただきたい。いわゆる格差社会という言葉が流行語のようにになっているが、確かに給食費がなかなか払えない。生活保護や就学援助も間口をだんだん狭くしているから、大変難しい状況になると思う。

委員： 抑制したがために質が落ちるとか、安全、衛生面がおろそかになることのないようお願いしたい。総トータルでかかる費用は決まっているので、食材が上がっているにもかかわらず収入を抑えるのは、どこかでしわ寄せが来る。このしわ寄せが安全、衛生に影響が出てくるようであれば、保護者の負担を増やすことも柔軟に対応していただきたい。特に回答はらない。

委員： 負担を抑制することに対して賛否があろうが、基本的に特に事務局が押さえておくことは、市の給食事業の予算に対する保護者の負担額が、どういう推移をこれまでたどってきているのかを踏まえた上で、抑制するとか値上げをするとかデータを持って判断をされているのか。

事務局： 給食費は食べる食材の購入で、安全の部分は給食費からでなく、岡山市単独の予算でやっている。

委員： 食材を提供される側の質が落ちないようにという気持ちで言った。

事務局： 給食費の負担の抑制は、給食の質を落とさないことが大前提。ここ10年ほど上がってないが、物価が比較的安定しており、購入単価の縮減や給食会の会費の負担金を従来2.5%から2%に下げるなど総合的な面から、今のところ何とか質を下げずにやっている。食材、光熱水費のうちガス代、消耗品の一部を保護者負担としている。物価の上昇が懸念される状況で、よく検討して質を落とさずにやる努力はしていきたい。

副会長： 学校給食は、ほかの教科と同じように、子供たちに対しての教材だと思っている。今の内容を質を落とさないで維持していくために教育委員会関係者も努力をしているが、今後物価等の高騰や諸般の情勢でやむえない場合には、市民である保護者に理解してもらえよう話をしていただきたい。

重点目標に家庭、地域との連携、啓発による食育の推進があるが、意見は。

委員： 給食試食会をずっとやっているが、地域の方を呼んでという経験がなかった。

委員： 地域の方との試食会もいいことだと思う。食べるところから子どもと地域とがつながり、地域と保護者とつながる。ただ単に顔を合わせて話しするだけではだめだと思う。生活のリズムの中でともに飲食をするのは地域との連携が図れる施策ではないかと思う。是非、進めていただきたい。

委員： 子供と一緒に食べるのは無理か。

委員： 学校でも話題になったことがあるが、一つは民間委託で、子供の人数分ができるだけの調理員であることと、場所がない。1クラスだけランチルームで食べることはできるが、たくさんの方に来ていただくことができないので、試食会は結局6年生が修学旅行に行ってる間とか、どこかの学年が校外へ行ってる間にすることになる。保護者、就学前の子供も一緒。

委員： 山の学校、海の学校、修学旅行などのときやる。学校を近く感じるということと考えたら、子供たちのクラスに入って食べる方がより一層いいと思う。

委員： それぞれの学校でいろいろ事情もある。

委員： 保護者や就学前の子供、高齢者等との連携というのは、給食でなくても総合学習の時間で地域の高齢者に来てもらって、一緒に物づくりをやったり、話を聞いたり交流ができる。保護者の場合は給食費を取っていた。就学前の子供は小学校でやっている。高齢者はPTAが企画して予算を組んでやった。給食で交流という建前はいいが、現実的なことを考えると、これを学校に是非、年2回やれというのは無理。特に中学校の場合、学校の独自性を尊重した方がいいと感じる。

委員： 時間的、金銭的、場所的、日時的にも、実現する試食会を実施するのはなかなか大変だろうと思う。一応目標掲げて、あまり縛ることはしない方がいい。それぞれの目標として、できるときにやるという柔軟な形で進めた方がいい。

副会長： この問題については、非常に大事な問題だと思う。学校や学校給食を地域の方に理解してもらおう一つのいいチャンスだし、学校との連携を図る上からも非常に有意義なことだが、できる学校から少しずつ努力をしていくことが大事だと思う。事務局の考えは。

事務局： 実際には、食器等の兼ね合いがあるので、いない学年のところをねらってする。就学前の子供対象とか、生産者を招いてなど、給食と一緒にするチャンスはいろいろあるかと思う。積極的に機会を見つけてやってほしい。

委員： 例えば学校評議員会や役員会の一部をお昼を挟んでして、給食を食べて委員

の意見を伺うというように、方法はそれぞれの学校でとられている。

委員： これを義務づけると学校はかなり負担があるようなので努力目標ぐらいにした方がいいと思うが。

委員： 給食試食会という正式な形でないのだったら、随分食べた。そういうのを1回にカウントできるんなら十分やられている。

事務局： その程度でよい。

副会長： 努力目標ではなく、以前の形でやるということではよいか。

委員： よい。

委員： 19年度、あるいはそれ以降のこととも関連あるが、事務局へ尋ねたい。

18年度が最終年度であったわけだが、まだ評価が入っていないのは、整理する時点で締めくくることができない項目だと思う。18年度までやってきて、全体的に非常にいい評価が出ていると思う。18年度までの目標設定なので、今までやってきたことの総括を聞かせていただきたい。

事務局： 18年度までの目標という大きな目標を立てて、毎年見直しをして調整したり、役目が終わったものを落としているので、事務局としては学校への指導が非常にやりやすかった。達成できていないものについても、学校に認識をしてもらう必要がある。子供たちの食育に努めて残量を減していく、調理の工夫をすることも考えてもらえる。

副会長： 学校給食調理業務等の民間委託評価について、事務局で説明を。

事務局： 平成18年度委託評価における問題点と対策について、18年度現在、29調理場を11業者に委託している。評価の方法は、校長先生、学校栄養職員による業務評価の項目と自校、他校の学校栄養職員、委託業者で作業状況の評価をして、問題点等を指摘している。これに対する対策及び改善報告を学校及び受託業者からもらった内容を業者別に一覧表にしている。評価の際、指摘事項等の多かった学校については、改善報告をもらった後、再度市教委が出向き、改善状況の確認をしている。全部の業者ではないが、写真を一部添付している。総合的に評価したものを一覧表にしている。全体としては、学校現場も業者も前向きに検討して、指摘を受けたこと等については改善に取り組んでいる。目に見えて改善されていく様子を確認している状況である。今後も、市教委としても評価をしながら一緒に考えて協力していきたいと考えている。

委員： 大変よくしてもらっている。配ぜんを取りに行くときも、調理員は全員出て

子供も大変満足して喜んでいる。よい関係の場面が随分ある。

委員： 議会の質問で、採算が合わないとの理由で撤退するとあるが、名前が上がった業者の中の1つか。

事務局： そうだ。

委員： 採算が合わないというのが理由か。

事務局： 補足すると、表向きはそうだが、採算が合わない理由が、業者の努力不足もあって、ほかの業者も一緒だが、最初の頃は慣れてないので契約した人数以上に入れる。できるようになれば契約の人数まで減していくが、その約束がなかったことや、職員の人事管理が非常に悪くて、規定の人数だけではなかなか回らないという状況があった。どうしてもそれだけの人数が要る、だけど市はその人数分のお金を出せないと2年かけて指導はしたけど改善ができず、今回撤退をする状況になった。新しい業者は少し金額は上がったけれども、人数的には少ない人数で契約ができて、4月からやっていただく。

委員： 安心した。相手のやり方がまずいということで、その辺のマネジメントをうまくやっている会社はどんどん参加する。民間委託の最大の目的、効果は、財政の問題で、どれだけお金が節約できるかということが一番だ。

事務局： 補足すると、その業者の努力不足だけでなく、業者が低く値段を入れ過ぎたというのも一因としてある。

委員： わかった。入札で慣れてないという面もあったと思う。この民間委託で財政面では節約に相当効果があった。新聞記事に中核市37の財務状況が出ており、岡山市はずっと下の方。もうパンク寸前。表面に出てる借金が7,000億円ということで、これはここで是非節約してやらないと、今給食を食べている子供たちにはね返ってくる。質の向上と言いながら、子供たちにしわ寄せがくることを考えて、できるだけ節約していただきたい。岡山市が第3、第4の夕張市のようなになったら、子供たちは岡山市から逃げていけないことになる。市全体として大きな借金を抱えている。隠れ借金を入れると、恐らく1兆円に近いのでは。

副会長： おおむね良好であるという意見であった。個人的な感想だが教育委員会で、例えば食材の購入や献立の作成、衛生管理、検食などのポイントを各学校でしていることが、一つ大きな理由にもなっていると思う。

昨年、一昨年に比べて、人の体制の問題や提出物が出てないなど、基本的な問題点が出てきているように思う。指導されて、改善され、いい結果につながっているのは教育委員会の大変な努力もあったと思うが、何か問題点が今まで

より少し増えてきたように感じるので、今後とも是非この辺の確認や指導をお願いしたい。

次に、学校給食業務等の民間委託第2次計画について、事務局で説明をお願いする。

事務局： 第1次中期計画に沿って現在は行っている。平成19年度で民間委託率は32.7%になる。最終年度の平成20年度には、あと中学校が2校残っているが、これを委託すると予定していた35%に届く。ただ、生徒数が絶えず変動したり、合併で少し前後するかもしれないが、原則的には35%程度は確保できている。1次計画の中では、平成19年度を目途に改めて全体的な幅広い視点から評価、点検を実施して、2次計画を策定するとうたっている。そこで、教育行政審議会の専門部会である岡山市学校給食運営検討委員会の定数を、今現在の10人を17人に増員して、学校給食の安全、衛生管理の向上、効率的運営の推進などについて検討をしていただきたい。今後の予定は、公募規定をつくり、市民日より5月号で市民公募して、応募者の審査をして、委員決定になるから、最短でも5月末から6月の初めになる。それまでの間に増員の関係の調整をさせていただく。

増員案で、学識経験者が2名から5名に3名増、労働関係が2名、これは現場の意見を聞くという意味で来ていただく。公募2名で一応17名程度でいきたいと考えている。4月になって具体的なメンバーについては検討する。公募委員とあわせて公表したいと考えている。

委員： 第2次計画の策定に当たるのか。

事務局： 今現在2～3月、9～10月頃にやっていることをどうするかは、この新しい委員会の中で検討していただけたらと思う。増員の委員は原則この審議が終わるまでということで、19年度中に一応区切りをつけたいと現在思っている。

委員： 1年ということか。

事務局： そうだ。延びるかもしれないが、原則的には年度末ぐらいまでと考えている。

副会長： 岡山市の学校給食運営検討委員会の案について、了承いただけるか。

次回は6月上旬ごろの予定ということで理解した。

これももちまして第10回の岡山市学校給食運営検討委員会の協議を終わる。

2 閉 会

岡本審議官から「委員の皆様方には年度末の押し迫った時期に、参加の方が6名の方々ということで、逆にまた密度の濃い、いろんな多くの意見もいただけ、大変うれしく思う。また、来年度についての方向づけ、特に来年は節目の年となる。

今後とも岡山市の学校給食、さらなるお力添えをいただきたい。」とあいさつがあった。